

平和首長会議加盟自治体の皆様

平素より平和首長会議の活動にご支援・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。  
平和首長会議の近況をお知らせします。

<<今号の内容>>

\*\*\*\*\*

- ◆小溝事務総長が核軍縮に関する国連公開作業部会に出席
- ◆平和首長会議 青少年「平和と交流」支援事業への参加者を募集します
- ◆ヒロシマ発平和関連ニュース（中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事）
- ◆加盟都市の活動紹介
- ◆平和首長会議情報システムについてのご案内
- ◆平和首長会議メンバーシップ納付金に御協力をお願いします
- ◆被爆樹木の苗木等の配付事業及び「平和の灯」の分火事業のご案内
- ◆平和首長会議原爆ポスター展を開催しましょう！
- ◆「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を展開しましょう！
- ◆2月の平和首長会議会長訪問
- ◆平和首長会議加盟自治体数：161カ国・地域 6,996自治体

\*\*\*\*\*

\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*

平和首長会議の最新ニュースはこちらでチェック！

ホームページ：<http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>

「いいね！」をお待ちしています。

\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*

=====

**◆小溝事務総長が核軍縮に関する国連公開作業部会に出席**

[2月22日～25日 ジュネーブ市(スイス)]

=====

2月22日から26日まで、スイス・ジュネーブ市の国連欧州本部において、核兵器の廃絶に向けた法的措置などを議論する「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」の2月会合が開催されました。

平和首長会議を代表して小溝泰義事務総長が最終日を除く4日間会議に出席し、2回の発言の機会を通じて、核兵器禁止条約に向けた議論の必要性を強く訴えました。また、同作業部会に出席している各国政府代表者等に平和首長会議公開書簡を配付し、建設的な議論を要請するとともに、NGO、国連関係者等と意見交換を行い、核兵器廃絶に向けた連携を確認しました。

同作業部会における小溝事務総長の活動の詳細及び発言内容については、以下のリンクをご覧ください。

▼「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」参加について（平和首長会議ウェブサイト）：

[http://www.mayorsforpeace.org/jp/gallery/201602\\_OEWG/index.html](http://www.mayorsforpeace.org/jp/gallery/201602_OEWG/index.html)

=====

**◆平和首長会議 青少年「平和と交流」支援事業への参加者を募集します**

=====

平和首長会議は平成27年11月の理事会において、「青少年交流を通じた次世代への被爆の実相の継承」を、核兵器廃絶に向けて今後集中して取り組むための基盤強化策の一つとして決めました。

これを受け、広島市立大学で開講している講座「HIROSHIMA and PEACE」に、平和首長会議加盟自治体の青少年を招へいする事業を実施します。「HIROSHIMA and PEACE」は、世界中から集まった学生等が、「ヒロシマと平和」を英語で学び、討論する夏期集中講座です。

加盟自治体の皆様におかれましては、募集に関して貴自治体において幅広く情報提供いただくとともに、応募者を取りまとめの上、必要書類を電子メールにて下記のメールアドレスまで提出してください。広島市立大学及び平和首長会議事務局で選考の上、5月中旬を目途に選考結果を通知します。

◎加盟自治体から平和首長会議事務局への書類提出期限  
平成28年（2016年）4月14日（木）15時まで

▼青少年「平和と交流」支援事業 HIROSHIMA and PEACE 詳細  
[http://www.mayorsforpeace.org/jp/activities/projects/Youth\\_Exchange\\_for\\_Peace/H\\_and\\_P.html](http://www.mayorsforpeace.org/jp/activities/projects/Youth_Exchange_for_Peace/H_and_P.html)

▼書類提出・お問い合わせ先：  
Email: kokunai-mfp@pcf.city.hiroshima.jp

=====

◆ヒロシマ発平和関連ニュース（連載第17回）  
[中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事]

=====

核兵器保有国であるフランスから、首都パリのアンヌ・イダルゴ市長（56）が今月初め、広島市を訪れました。昨年の同時多発テロの犠牲地と被爆地、双方の市のトップが、世界平和を目指して教育面で連携を強めていくことで一致しました。1+1を2ではなく、3や4にする。そんな考えは、広島でも動き始めています。行政や大学などの平和関連組織の連携を促して、広島の発進力を一層強化しよう、という広島県の提案です。オール広島の態勢が整ってこそ、できることも増えるはず。期待したい。

今月、東日本大震災と、それに伴う福島第一原発事故の発生から5年の節目を迎えました。科学者間で意見の異なる低線量の放射線被曝（ひばく）の影響について、広島ではとりわけ関心が高く、そんなグレーゾーンに光を当てる連載が中国新聞でスタートしています。

関連記事は次のアドレスで読めます。

○全国から1万件 被爆体験記届く 広島追悼平和祈念館 来年7月公開

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=56779>

○オール広島で平和発信 広島県、調整組織の設置検討

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=56752>

○日本、北朝鮮と対話を 北東アジア非核化討議 IPPNW 地域会議閉会

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=56697>

○原爆投下の日時 正解大幅アップ 小学4～6年 75.3% 広島市教委調査

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=56523>

○[グレーゾーン 低線量被曝の影響] 甲状腺がん「数十倍に」 福島の子ども 福島県健康調査 事故影響 意見割れる

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=56781>

（ヒロシマ平和メディアセンター提供）

=====

◆加盟都市の活動紹介

=====

-----

\*枚方市（大阪府）

枚方市平和月間事業についてのご案内

-----

枚方市では、3月1日を「枚方市平和の日」に制定し、「枚方市平和の日」がある3月を「枚方市平和月間」と位置づけ、平和や人権に関する様々な事業を実施しています。

▼「枚方市平和月間事業を実施しています」（枚方市ホームページ）：

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/jinken/heiwa-kinenjigyoku2016-2.html>

-----

\*チェルヴィア市 (イタリア)

テレビ会議システムを利用して平和首長会議事務局と交流

-----  
2月19日、インターネットを使ったテレビ会議システムを利用してチェルヴィア市の小学校と広島市の平和首長会議事務局を結び、交流を行うイベントが実施されました。このイベントは、昨年10月、チェルヴィア市が原爆投下70周年記念行事として被爆樹木二世(イチョウの苗木)の植樹を行ったことをきっかけに企画されたもので、苗木を植樹した小学校の5年生及び教職員、チェルヴィア市長、同市職員やボランティアが参加しました。

▼詳細記事(平和首長会議ウェブサイト):

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/activites/memberscity/2016/Cervia/0219Skype.html>

-----  
\*ハノーバー市 (ドイツ)

巡回アートプロジェクトへの参加都市を募集

-----  
平和首長会議副会長都市であり、ドイツにおけるリーダー都市でもあるハノーバー市は、「50の都市50の跡(50 Cities 50 Traces)」と題された巡回アートプロジェクトへの参加を希望する平和首長会議加盟自治体を募集しています。

▼詳細記事(英語)(平和首長会議ウェブサイト):

<http://www.mayorsforpeace.org/english/activities/memberscity/2016/Hannover/50Cities50Traces.html>

▼加盟都市の活動(平和首長会議ウェブサイト):

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/activites/memberscity/index.html>

<<貴自治体の平和活動の情報をお知らせください>>

平和首長会議ホームページの「加盟都市の活動」コーナーに掲載する情報をお待ちしています。貴自治体における平和に関する様々な事業の情報をぜひお知らせください。

貴自治体のホームページにリンクする形でご紹介しますので、記事のタイトル、英語版の有無、リンク先等の詳細を、次のアドレスにご連絡ください。

▼Email: [mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp)

海外の各加盟都市で実施された被爆70年記念行事及び国際平和デー記念行事に関する情報を、以下のリンクからご覧いただけます。

▼被爆70年記念事業実施都市一覧(3月11日現在)(平和首長会議ウェブサイト)

[http://www.mayorsforpeace.org/jp/activites/projects/70th\\_anniversary/List\\_of\\_commemorative\\_events\\_J.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/jp/activites/projects/70th_anniversary/List_of_commemorative_events_J.pdf)

=====  
**◆平和首長会議情報システムについてのご案内**  
=====

平和首長会議では、加盟自治体間の情報共有促進を目的として、「平和首長会議情報システム」を運用しています。このシステムを利用して、各加盟自治体の情報の検索、各自治体の情報の更新等をしていただくことが可能です。平和首長会議の活動のために本システムを積極的に利用していただければ幸いです。

なお、首長や担当者の氏名・連絡先等、システムに登録している情報に変更が生じた場合は、平和首長会議事務局に修正依頼するのではなく、本システムにログインし、速やかに修正してください。各自治体の情報を常に最新のものに更新していただきますようお願いいたします。

システムの利用方法等については別途メールでお知らせしています。まだシステムを利用したことがない自治体の担当者の方は是非一度ログインしてみてください。

▼システムのURL: <https://www.mfpinfosys.org/>

平和首長会議情報システムに関するご質問等があれば、次のアドレスにお問い合わせください。  
▼Email: mfpsystem@pcf.city.hiroshima.jp

=====  
**◆平和首長会議メンバーシップ納付金に御協力をお願いします**  
=====

平和首長会議では、平成 25 年 8 月の第 8 回総会において、今後の活動を活発化し、より連帯意識の強化を図ることを目的に、メンバーシップ納付金制度の導入を決定し、今年度から 1 自治体当たり年額 2,000 円の負担をお願いすることとなりました。

加盟自治体の皆様へは、昨年 5 月 12 日付けの E メールで当該制度開始の案内を送付し、7 月 1 日付けで請求書等を郵送しております。7 月 1 日付けで送付した請求書の納付期限は 9 月 30 日（水）としていますが、まだ、納付していただけていない自治体におかれましては、納付の可否について御連絡いただいた上、納付が可能な場合には年度内の納付をよろしくお願い申し上げます。

なお、仮に納付金を負担しない自治体があったとしても、離脱を求めることはしない旨、第 8 回総会で決定していますので、引き続き平和首長会議に加盟していただき、住民の方々の平和な生活を守るため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け共に行動していただければ幸いです。

皆様の御協力をお願いいたします。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

▼FAX: 082-242-7452

=====  
**◆被爆樹木の苗木等の配付事業及び「平和の灯」の分火事業のご案内**  
=====

平和首長会議では、平成 25 年 8 月の第 8 回総会において策定された行動計画の具体的取組である被爆樹木の苗木の配付事業及び「平和の灯」の分火事業を昨年度から開始しました。

2 月 1 日から 29 日までに、国内では、長久手市（愛知県）、赤穂市（兵庫県）にアオギリの苗を、海外では、ブリュッセル市（ベルギー）に、イチョウとエノキの種を配付しました。

被爆樹木の苗木又は「平和の灯」の受け入れを希望される場合、所定の申請書を E メール又は FAX にて事務局までお送りください。

※被爆樹木の苗木の配付については、配付本数に限りがあるため、万一不足することになった場合は翌年度以降の送付となりますので、あらかじめご了承ください。

※両事業は、通年で行っているため特に申請期限はありません。また、来年度以降も継続して実施しますので、来年度以降の受け入れについても、是非ご検討いただければ幸いです。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

▼FAX: 082-242-7452

=====  
**◆平和首長会議原爆ポスター展を開催しましょう！**  
=====

平和首長会議では、第 8 回総会において策定された行動計画に沿った取組として、平和首長会議原爆ポスター展に国内外の加盟都市を挙げて取り組んでいます。

引き続き、ポスター展の開催にご協力ください。

※ポスター概要：標準サイズ A2 版、18 枚

▼ポスター展の詳細及びポスターのダウンロード

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/projects/poster/index.html>

=====  
**◆「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を展開しましょう！**  
=====

2020 年までの核兵器廃絶を実現するために最も効果的な方法は、世界のすべての国が「核兵器禁止条約」を締結することです。「核兵器禁止条約」とは、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する条約です。

皆様のご協力により、2016年3月1日現在、2,243,745筆の署名が集まっています。  
今後とも、全加盟都市を挙げて積極的に署名活動を展開しましょう。  
(署名はインターネットからも可能です。)

▼署名用紙 (PDF)

[http://www.mayorsforpeace.org/data/pdf/01\\_monthly Updating/11\\_petitionform\\_jp.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/data/pdf/01_monthly Updating/11_petitionform_jp.pdf)

▼オンライン署名

<https://www.ssl-z.city.hiroshima.jp/pcf/jp/form.htm>

▼関連情報：広島市の市民署名活動の展開

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1333414321137/index.html>

=====

◆2月の平和首長会議会長訪問

=====

松井一實広島市長・平和首長会議会長は、2月に次のような来訪者の表敬訪問を受けました。その際に平和首長会議の取組及び加盟要請への協力をお願いしました。

\*2月3日(水) ニキル・セス 国連事務次長補兼国連訓練調査研究所(ユニタール)本部長

=====

◆平和首長会議加盟都市数：161カ国・地域 6,996自治体

=====

皆様のご理解とご協力により、今月9自治体が新たに加盟し、平和首長会議の加盟都市数は3月1日現在で6,996自治体(161カ国・地域)となりました。

副会長都市及びリーダー都市であるドイツ・ハノーバー市の呼び掛けによりドイツの4自治体が加盟しました。ハノーバー市はこれまで積極的にドイツ国内の自治体に加盟要請活動を推進しており、2015年3月からの1年間で同国の加盟都市は35都市増加しました。同国における現在の加盟都市数は451都市で、日本、イラン、イタリアに次いで世界で4番目に加盟都市数が多い国となっています。この他、フランス、イタリア、スペイン、英国、アメリカ合衆国から各1都市が新たに加盟しました。

引き続き近隣未加盟自治体や姉妹都市への働き掛けなど皆様のご支援をよろしくお願ひします。

▼3月1日付新規加盟都市一覧

[http://www.mayorsforpeace.org/data/pdf/2016/newmembers1603\\_jp.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/data/pdf/2016/newmembers1603_jp.pdf)

▼加盟自治体マップ

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/membercity/map.html>

\*\*\*本メールニュースに関するご意見、お問合せ、連絡先変更等は下記までご連絡ください\*\*\*

平和首長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

(公財)広島平和文化センター 国際部 平和連帯推進課

TEL:082-242-7821 FAX:082-242-7452

Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp